

～第4回 千葉県営水道事業中期経営計画評価会議 議事要旨～

第3回評価会議における委員からの意見への対応及び千葉県営水道事業中期経営計画における平成31年度の目標について、資料1-1から資料3を用いて事務局から説明し、委員から意見・質疑を受けた。

議事(1) 第3回評価会議でのご意見に対する対応案

〔意見・質疑応答〕

(委員) 外部要因の取扱いについて、状況によって判断するということで了解しました。当初予算額と決算額のかい離と表記方法の件についても了解です。

議事(2) 千葉県営水道事業中期経営計画における平成31年度の目標について

<基本目標1 「強靱」な水道の構築>

〔意見・質疑応答〕

(委員) 主要施策(1)取組 「管路の更新・整備」について、進められるものは延長を増していくという旨、素晴らしい姿勢と思います。また、主要施策(3)取組 「浄水施設の危機管理対策の強化」の覆蓋について、オリンピック前に完了することによって了解しました。

(座長) 主要施策(1)取組 「管路の更新・整備」について、「老朽度や重要度等を勘案」とありますが、定量化はしているのでしょうか。

(水道局) H28年3月に策定した長期施設整備方針では、30年間ですべて更新するという目標を立てているところです。

(委員) 目標使用年数については、設置場所によっては80年持たないと思います。劣化状況の把握や点検はしているのでしょうか。

(水道局) 更新については、湾岸埋立地域は目標使用年数にとらわれず更新することとしています。また、定期点検や老朽度診断を行っており、老朽化の著しい管路、赤濁水や漏水の発生した管路、避難場所や医療拠点など重要施設へ配水している管路についても優先的に更新しています。

(座長) 管路の更新について、給水系統毎にマップに色分けして示すなど、利用者への「見える化」は可能なのでしょうか。

(水道局)水道施設台帳の整備については法改正で規定されたところでもあり、各事業体、電子化を検討しているところです。現時点では色分け等で示すのは難しいですが、今後検討していきたいと考えています。

<基本目標2 「安全」な水の供給>

[意見・質疑応答]

(座長)主要施策(3)取組「緊急時に備えた体制の充実」について、応急資機材の備蓄状況はリアルタイムで把握できるのでしょうか。

(水道局)各出先等の端末でリアルタイムに把握・管理しており、情報も共有しています。

(委員)主要施策(4)取組「高度浄水処理の拡充」について、汚泥対策の目途として、保有水の完全除去は可能なのでしょうか。硫化水素が近隣の住居に流出する心配はないのでしょうか。

(水道局)H31年度から2年間かけて行う調査業務委託で、雨水の浸入経路特定、硫化水素濃度の予測、対策工事の再検討を行う予定であり、その中で完全除去の可否や時期を検討します。また、現在の建設予定地で高度浄水処理を建設するかについては、委託の結果次第で考えていきます。なお、硫化水素が場外に流出することはありません。

(座長)汚泥対策により、高度処理導入が進まないまま現中経を終えることになりま。今後の見通しはどうなっているのでしょうか。なお、総括評価はH32年度までの実績を基に行うことになります。

(水道局)H31からH32年度に調査委託、H33年度に実施設計、H34年度に対策工事の予定であり、現建設予定地への高度処理建設は、工事終了のH34年度以降に判断することとなります。なお、委託期間内であっても、それまでの成果を、現中経並びに次期中経に反映したいと考えています。

<基本目標3 お客様からの「信頼」の確保>

[意見・質疑応答]

(座長)主要施策(7)取組「県営水道の統合・広域化に向けた検討」について、今後広域化に対し、県営水道が役割を果たすことを強く求められるという傾向が出てくると思いますが、広域化との関わり方について、見通しも含めて、県営水道として何かお考えがありますか。

(水道局) 統合・広域化については、県が主導で行うものですが、給水人口 300 万人を抱える大規模中核的な事業体として、積極的に検討に参画するというスタンスで臨んでいます。こちらから、新たにこうしたいということを述べられるような段階ではありませんが、県全体の検討の中に積極的に加わることで、統合・広域化を推進していければと考えています。

(委員) 主要施策(6)取組 「新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施」について、第一期で 4 市、第二期で 6 市と徴収一元化の実施について合意したということですが、残りの 1 市はどこでしょうか。また、合意に至らない理由は何ですか。

(水道局) 残りの 1 市は習志野市です。習志野市は、他の市と異なり市営のガス事業を独自に持っていて、ガス事業と下水道事業で徴収一元化を実施しています。水道と一緒にしたとしても、徴収率が上がる可能性がほとんどなく、コストメリットがないことが、合意に至っていない理由です。引き続き協議は続けてまいります。

< 運営基盤の強化 >

[意見・質疑応答]

(委員) 取組 「品質確保に留意したコスト削減」について、コストの低減化や費用の圧縮という抽象的な目標では、どのくらいできたのかがわからず、やはり数値化しないと意味がないのではと思いました。修繕費や委託料は大きく変動するということですが、予算は立てているので、数値はある程度出るのではないかと思います。それでもなかなか難しいということなのではないでしょうか。

(水道局) 修繕費や委託料についても、計画を立てて予算を編成しているのですが、昨今は人件費の変動要素が大きく、入札を行っても、人件費単価が上がってしまっ、落札しないということがあります。そういった状況を鑑みて、予算は一つの目安となりますが、評価基準とするのは、厳しいところがあると考えています。

(委員) 対前年度比ということではなく、基準となるのは予算しかないと思いますが、出来るだけ努力していただいて、低減を図ってもらいたいです。コストの低減化や費用の圧縮は当たり前というか、やらなければならないことだと思いますので、十分留意してやっていただくようお願いします。

(座長) 定量的評価については、どこまで可能かということをご検討いただければと思います。

(座長) 取組 「健全経営の確保」について、結果として自己資本構成比率に変動が出るというのはわかりますが、具体的な財務方針を立ててチェックする際に、こういった指標で進捗や効果を図るかということが問われていると思います。

また、経常収支比率は、黒字か赤字かの判断にはなりますが、黒字幅をどのくらい見込んで、企業債残高の抑制と適正な企業債の発行という両方のバランスをどのような指標でチェックしてコントロールしていくのか、そこでは、給水収益で十分に返済可能な範囲での借入れということも当然意識されていると思いますので、それに見合うような指標があるとよいです。

全てを完璧にコントロールできる指標はないと思いますので、最適な指標の設定についてご検討をお願いします。

議事(3) その他

〔意見・質疑応答〕

(委員) 水道法改正の対応状況はどうでしょうか。

(水道局) 今回の法改正事項は、関係者の責任の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理、コンセッション、指定給水工事事業者の更新等があります。当局の対応事項としては、水道施設台帳の整備があり、これは既存のシステムで対応可能と考えています。コンセッションについては、現段階では経営状況に変化がなければ検討する状況にはないと考えています。その他、指定給水装置工事事業者の更新について対応が必要となります。

(水道局) 現在、当局は1600者ほど指定を受けている業者が存在しています。更新の期限は5年とされており、詳細は今後、政省令等で示される予定です。